

## 平成24年度第4四半期における公益法人への会費の支出の状況

No.	交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が 定める会費一 口当たりの金 額、もしくは最低 限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(特社)市原市医師会	年会費	30,000	30,000	2/27	母体保護法指定医師の申請に必要であったため
2	(公社)岡山県医師会	会費	572,000	18,000	1/4	病院運営において、会員へ提供される医療情報等が必要であるため。
3	(特社)神戸市医師会	会費	162,000	24,000	1/4、3/19	病院運営において、会員へ提供される医療情報や地域医療機関との連携が必要であるため。
4	(特社)堺市医師会	会費	102,900	102,900	1/4	診療業務を実施するに当たり、会員への提供される医療情報が必要であるため。医師間の情報交換のため
5	(一社)高梁医師会	後期会費	120,000	120,000	1/18	・地域医療に係る情報(感染症、社会保険診療、研究会等)が得られる。 ・災害時における医療救護班の支援体制が可能となる。等
6	(特社)全日本病院協会	会費	8,000	8,000	2/27	総合評価加算に係る研修会に参加するに当たり会員であることが必要のため。
7	(一社)日本医学教育学会	年会費	80,320	80,000	1/9	医学教育にあたり、研究の充実・発展を目的とした情報・サービスの提供が必要であるため。
8	(公財)日本中毒情報センター	年会費	2,000	2,000	3/14	病院運営にあたり、会員に提供される医療の質向上等を目的とした情報が必要であるため。
		賛助会費	100,000	100,000	2/25	中毒情報及び中毒症例等のデータベースの閲覧が可能となり、中毒110番受信報告(年統計)の情報を収集するなど、質の高い医療の提供を実施するために必要であるため。
9	(特社)日本病院会	北海道ブロック支部会費	10,000	10,000	2/28	病院業務を実施するに当たり、医療連携等の観点から病院会への参加が必要であるため。
10	(特社)八戸市医師会	会費	149,400	8,300	3/29	八戸市内の医療機関との連携を深めるため、院長、副院長(2名)分を負担
11	(特社)浜松医師会	会費	96,000	96,000	2/22	病院運営において、会員へ提供される医療情報や地域医療機関との連携が必要であるため。
12	(特社)八代市医師会	会費	221,500	56,300	1/8、2/1、3/7	業務を実施するに当り、会員へ提供される情報が必要であるため院長分支出。
合計			1,654,120			